

第11回中野区基本構想審議会 会議録

日 時 平成15年10月30日 午後7時から

会 場 中野区商工会館 3階会議室

出席者 委員12名 専門委員2名

区長 幹事11名 事務局（基本構想担当課長ほか計5名）

日程

- 議題
- ・区民ワークショップの活動状況について
 - ・起草委員について
 - ・中野区の将来像と10年後の中野の姿について
 - ・その他

会長

それでは定刻を過ぎておりますので、第11回中野区基本構想審議会を始めさせていただきます。

今月からは2回のペースということですので、ワークショップも出席いただいている方にとっては、もう毎週のようにあるのかなと思います。私も月2回でも大変厳しい状況ですので、皆さんにとってはさぞかし大変だろうと思いますが、あと半年というところですので、ぜひともこのペースで頑張っていていただいて、まとめていきたいと思います。

本日は、前回お約束したように初めに下川路委員と樋口委員から10分ずつくらいご説明をいただいて、そのあと質疑をして、議題に移っていききたいと思います。議題の方は、お手元の次第にございますようにワークショップの状況をまた今回もしっかりと説明していただいたあと、前回、私の方で提起させていただいた起草委員について、もう少し詰めておきたいというお話をさせていただきます。その後、将来像と10年後の中野の姿についてという本論のところに入っていききたいと、このような予定で進めさせていただきます。

それでは初めに下川路委員と樋口委員ですが、順番はどうなりますか。下川路委員からですか。

樋口委員

この書いてあるとおりで。

会長

では、順番どおりということで、下川路委員、よろしく願いいたします。

下川路委員

下川路でございます。資料が2枚あるんですが、お手元にありますか。それについてちょっとご説明したいというか、現状をお話ししたいと思います。

中小企業と零細企業の中野区の現状というところを、ちょっとお話しさせていただきたいと思えます。実は先日、産業振興課でアンケートを取った数字も出てきたのですが、7.4%の方が景気がよいとか現状企業がよいと言う。残りの方は現状維持か、大変苦しいという結果が中野区は出ました。全部の回答ではありませんが、そういう結果を踏まえて、私どもの取引先も考えながらお話しさせてい

たきます。

大企業はリストラが進みましたので、不良債権の処理も大分進んでまいりましたので収益が出ている。日産を初め、ご存じのとおりでございます。リストラによる効果の中に利益が出始めた。ただ、私たちの中小企業というのは、お父さん、お母さん、息子さん、娘さん、息子さんご夫妻と、そういう家庭環境の中で法人格にして仕事をしているというのが現状ですので、リストラをしようといったって、現状は自分のお父さん、お母さんをやめさせるか、息子、娘がやめてほかの企業に勤めてもらうかしかないわけです。そういうところから考えれば、なかなかリストラをするというか、売上減をカバーするほどのものを人件費で賄うというのは、大変難しいというのが現状でございます。進んでいる中で、どうしているかといいますと、赤字企業、債務超過の企業については、今、金融機関というのは金融庁の分析によってお金を融資することができません。すれば金融機関が分類されるわけですから、分類債権を金融機関は不良債権という言葉であらわしているわけですが、不良債権化すればあの金融機関は危ないということになりますので、融資をしない。それがイコール貸し渋りや貸しはがしになっているというのが現状でございます。

そんな中で、ちょっと後ろを見ていただきますとご理解いただけたらと思うんです。一番左からいくと、正常先、要注意先、要管理先、最後は破綻先となっているわけですが、今まではグレーで色分けしてあるこの部分について金融庁は不良債権を処理しろと迫っていたわけです。昨年竹中さんが不良債権の処理を急げということで、この上の要注意先と要管理先について不良債権の処理をしろという指示が出ております。そのために、右真ん中辺に書いてありますが、金利を引き上げたり、貸し渋ったり、追加担保を求めたり、返済圧力をしたり、貸しはがしをしているというのが現状で起きてまいりました。なぜかと申しますと、要注意先、要管理先についても、括弧書きで書いてありますけれども、今までは3%だったのですが7%にしろと。それから10%だった要管理先についても20%にしろと、こういう指示が金融庁から出ております。

こういう債権を持って融資をしている企業については、10%を20%に引き上げなきゃならない。そうすると、金融機関の利益が出ないという構造が出ますので、どうしても一度返済してもらった次の融資が出にくい。逆にいえば、返しているものを、急いで返してくれと、こういう実態になっております。信用金庫はどうかというと、これに非常に抵抗してまして、リレーションバンキングという言葉であらわしてきていますが、担保だけ、返済残減だけじゃなくて、その人の歴史、その人の地域に対する貢献等々についても、人物本意で評価するべきではないかというのを申し入れて、今、金融庁でもこのマトリックスにのっとって金融マニュアルができていますけれども、それを今、金融庁が見直してくれているというのが実態でございます。

そんな現況の中で、では、どうしてこんなことが起こったのかをちょっとお話ししますと、ディスクロージャーだとかグローバルスタンダードと書いてあるのですが、もう忘れちゃったかもしれませんけれども、金融ビッグバンなんて言われたんですが、ビッグバンは3つのことがあったんです。実は、金融機関の自由化を迫られた。生保業界も損保業界も金融機関も証券会社も垣根をなくそうと。グローバルスタンダードの中で仕事をしていこうという自由化の一つのあらわれでございます。もう大分進んで、銀行が保険も扱いますし、保険会社が金融業も扱えるという時代になってまいりました。そのあらわれでございます。

それからグローバル化、国際化と言われたわけですが、世界の金融機関に合わせ、世界の会計基準に合わせて仕事をしていこうという流れが実はあります。その中に、時価会計だとか現存会計だとかというのが出てまいります。どんなことかといいますと、例えば株価が3月31日に暴落したら、金融

機関が1年間一生懸命働いて利益を出しても、その時点の評価ですから、株の暴落分は損失として計上する。そうすると、ほとんどの金融機関が3月末に株が落ちると、赤字になってしまいます。土地も同じでございます。土地はいっぺんには下がりませんが、この3月は株価が上がったものですから、金融機関は銀行も含めて収益が出始めた。何の努力をしなくても、1株価というか、株価の市場の操作で利益が出る。これでいいんだろうかというのが今日本で問われている会計学でございます。でも、世界はそういう風潮でございます。それが事実で、そっちに日本の会計学も沿っていているというのが実態でございます。

最後にディスクロージャー、情報公開をしる、情報開示をしると、この3つがビッグバンで騒がれて、これがいいという方向で動いてきました。なぜこんなことをしたかということ、一生懸命公共事業も投資しながら、日本の経済をよくしようという考え方の一つだったんです。株価も低迷している中に、土地の下落も含めて、外国資本が日本に入ってこないということで、日本の会計学も株のことにしても世界の基準に合っていない。企業も情報公開していないから、そういうふうにしよう。そういうことによって、世界の投資家が日本に入ってきてくれる、実はこういう思惑でペイオフの解禁もそうでございます。実は1,000万まで保護すれば、お金が市場に流れるだろうということをやったわけですが、現実には逆に動いた。今回のこのビッグバンの3つの施策をとっても、実態としては世界の投資家は日本のマーケットのもうかるところじゃなきゃ入ってこないということです。情報公開をしたり何をしたらって、世界の投資家は不透明な中国には投資してももうかるから入っていくわけで、日本のマーケットがもうからなきゃ、世界の投資家は入ってこない、これが答えだったのではないかと考えております。ですから、日本経済がよくなる兆しが一部出てきたのも事実でございますが、なかなか今後二、三年を見通しても大変なんだろうとっております。

もう一つ、景気と不良債権は時間がないので簡単に話しますと、不良債権を処理すれば景気がよくなると言っていたわけですが、最近言っていないのです。なぜかということ、不良債権の処理は進んでも、景気はよくなっていませんから。過去の歴史の中で、どんなに景気がいいときでも、バブルの時代でも、金融機関で不良債権が0になった歴史はないのです。これは無理だと思います。ですから、別に不良債権の処理ということと景気回復というのは、リンクはしないということが如実に結果であられた、こういうふうになっております。

それから企業の健全化、税収入の件ですが、これは基本的には国は税収入を上げたいというのはもう国家予算の半分ぐらいしか収入がないわけですから、どういふふうには国は思っているかということ、先ほど話したお父ちゃん、お母ちゃん、お兄ちゃんの法人格で赤字、債務超過の企業はもう解散して個人事業主になってくださいと。なぜかということ、法人格でいれば翌年利益が出ても、前年の損失で埋められますから、税金を払わないでいい。個人事業主であれば、一部ありますが、基本的には単年度決算ですから、今年赤字でも、来年は利益が出れば税金を払わなきゃならない。こういう構造をきっちりしておきたい。今は現状の中で法人が一生懸命頑張っても赤字でもやっているのは、個人の収入、個人の今までの蓄積で企業が回っていると。現状としては、金融機関からお金を借りられませんか、今、個人がつぎ足しているというか、補てんしている。それが終わったときには、企業はつぶれるという構造に実はなっていると。

それから、住民税の収入が上がらなきゃ、基本的にいい福祉もできませんし、教育も含めていいものができないとっております。それから、少子化という問題が一つあるわけですが、ちょっとお話ししたかもしれませんが、少子化というのは過去の歴史の中でバブルの時代、日本人が汚いと3Kと言われるものに手を染めなかったために、労働人口が不足しました。このときにご存じだと思

うのですが、外国人就労者を日本に入れるかどうかという議論をしているのです。そのとき、日本は実はノーという答えを出しております。そのときの流れで、労働人口が少子化の中での今後は男女均等ですから、女性の労働力で日本経済を補っていき、労働人口を補完していく以外、外国人を受け入れれば別ですよ。受け入れないということであるなら、ここはもう女性に頑張ってもらって働いていただかなきゃいけないという構造ができているんだろうとっております。それについては、幼稚園・保育園のことも、それから職場環境、住まいと職場が1時間も通うという職場なんかでは、もう女性は勤めていただけません。そういうことから考えれば、中野の女性たちに働いていただく場所は、中野区に産業が発展しないと、なかなか難しいだろうとっております。

商店街もそうなんですが、生鮮食品については全く商店街の構成を成しておりません。鮮魚については48.3%、肉屋さんについては36.9%、青果業については30.7%、これは廃店ですよ。ですから、スーパーだとかコンビニに押されている。現状として、この生鮮食品については全く一般の商店はノーでございます。やっていけないとどんどん撤退していつているという現状が今あらわれております。中野区の商店街も、折原会長もいらっしゃいますが、全体的には全部の商店街は救済できないと私は思っておりますし、多分、商店会役員の方も思います。例えば過去には、お風呂屋さんができたらお風呂屋さんに人が集まりますから、周りに商店街ができたんです。肉屋さん、八百屋さんができるという意味合いではありませんけれども、総体的にお菓子屋さんができたり、何軒か商店街が構成される。何々商店街なんて、何々商工会だとか、実態としてできていますので、そういう商店会まですべて全部を救うということは、なかなかできないだろうとっております。

もう一つ、私どもの例で言いますと、実は大久保通りにうちは新大久保支店というのがございました。実は過去に私どもが出店した前後を含めて、その大久保通りに三和銀行がある小滝橋通りから明治通りまでの間に金融機関が9店舗あったのです。現状としては、三和銀行と今度配置替えしましたが、私どもと王子信用さんと2店舗になりました。あとの7店舗は廃店です。なぜかといいますと、外国人が多くなっているいろいろな問題、外国人が預金しないということではないんですけども、実際として商店街も、またそこに住む人たちも含めて、金融機関が必要ない。必要なければ、金融機関は撤退していく。こういうのが現状でございます。これは、どの商店街も同じだと思います。金融機関だけじゃなくて、商店街も需要がなければ撤退せざるを得ない。商売ができるところへ移っていかざるを得ない、こういうのが現状でございます。これは一つの例でございますが、廃店、移転というのが実際に、都市銀行、三菱さんから、第一勧銀から、軒並みです。みんなここから撤退しました。

それから、中野区のことについてちょっと考えていただきたいと思っております。後ほど樋口委員の方からお話があると思っておりますが、商工会議所の活性委員会の中でいろんな文化も含めて中野区へ要望を出そうということで一生懸命毎年やっているわけです。警大跡地については、経済と文化の特区にしてもらって、超高層ビルをつくりたいというのを一つのビジョンで打ち上げております。中野駅のまちづくりの一体感と同じでございます。中野区をそんなことしなくたっていいんじゃないかというご意見の方もいっぱいございます。でも、何もしなければ、中野区から住まわっている方が撤退をする、住まいを中野区に求めないという文化になってしまうとっております。高いのがいいとか悪いとかという議論じゃなくて、全国で100メートル以上の超高層ビルと言われるものは、13万戸今計画がございます。都内で7万4,000戸ございます。ということは、そういうものができて、商工会議所でも今考えているのは、中野区でも4LDK 100平米が4,000万ぐらいで買えるという住宅を供給していきたい。それについて、人口が中野区に集まるような、それについては高層ビルにしないと、緑化も守れませんし、公園もつくれない。それから道路拡幅もできない、こういうことから、超高層ビルがい

いたろうという発想でございます。川口では55階建てがもう現状あります。今、新宿区では66階建ての計画がございます。今日の新聞なんかも出ておりますが、日暮里に24階建てのビルが2つできるんですか、実はもう毎日のように新聞に載っております。それだけ、何もしないと住み替えが起こってその区から人口が流出しちゃうという心配を実はしております。

もう一つ、商工会議所で教育と福祉のまち中野というのを基本に考えておりますので、そのために何が出来るか、そのためにどういう中野のまちをつくっていったらいいのかというのが基本ベースで考えているところです。

時間がちょっとオーバーしちゃいましたが、そんなことを早口でしゃべらせていただきました。よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

会長

ありがとうございました。

では、続いて樋口委員、どうぞ。

樋口委員

今日お配りしました「基本構想 ~活力あるまちづくりを目指して~」という1枚目のレジュメと、そのあと、「まち なかの ほっとスポット 新井薬師編」というマップのようなもの、あと3枚目は以前、この委員会で発表させていただきました中野ブリッジという10年前に私が計画した中野駅周辺の再開発、模型の写真です。この3枚で説明させていただきます。

前回、都市計画の話をしてくれと言われたんですが、ずっとまとめていきましたところ、先ほど下川路さんが言われた商工会議所の活性化委員会の都市計画の部門を私は担当してまして、区に対する要望とこんがらがって、事務局にも怒られたんですけども、私の意見をそこに入っているの、都市計画のレクチャーではなくて、今までの中間報告も兼ねさせていただく形にさせていただきます。

そもそも都市計画というのは人間が生活するエリアを工業地とか商業地とか住居地域とか、その中でも低層の住居と中高層の住居というふうに分けてゾーニングします。ここに書いてありますように中野区の用途地域を色分けした用途地域指定図があります。このように中野区も分かれております。中野駅の周辺は赤い色ですが、それを商業地域と言っているのです。都市マスではにぎわいの心と称して、中野区の中心地点として商業の活性化ゾーンにしようとしております。従って、容積率も高いわけです。それからオレンジ色をしたのが、大体商店街とか青梅街道とか環六、環七の幹線道路を指してまして、区全体にちょうど血管のようにはりめぐらされています。その中のグリーンの地域が住居系です。北側の方のブルーの地域は1種低層といひまして、建ぺい率40%の容積率80%ということで、庭を多くとらないと建てられない地域で、あまり大きい住宅はできない場所です。それからグリーンが中高層地域で、大体3階建てぐらいが建つような地域です。黄色いのがやや近隣商業の近くで、もう少し3階から4階ぐらいが建つ地域です。オレンジ色が商店街で、これが中野通りで、これが青梅街道です。青梅街道は商業地域です。東中野の商業地域、中野坂上、比較的駅に近いところが赤い色とかオレンジになっております。都市マスではちょうど平和の森公園に行く五叉路あたりまでをにぎわいの心といひまして、西武新宿線沿線の駅、これが野方、沼袋、新井薬師、この地域を交流の心と言って、産業を活発に行う地域と、人が出会う地域というようなことで位置づけして、都市計画マスタープランというのが今から3年前にできたんです。

これが用途地域といって、都市計画では非常に大事な役割を担っております。都市計画というのが

戦後、道路をつくるどころから始まりまして、土木の範疇だったのが、だんだん建築というか、人の生活に近いようなことへどんどん変わっていきました。私が学校に入ったころ、ちょうど '70年ごろにアーバンデザインという講座が新設されまして、建築単体でつくるよりも街並み全体を美しくしようというようなデザインが生まれました。それから '80年代になってまちづくりという言葉が生まれまして、住民が参加してまちをつくっていこうというような方向にどんどん変わっていきまして、3年前の都市計画法の改正により、今まで国とか都がつくったものを行政が押しつけるのではなくて、住んでいる住民と都市計画の専門家と三者が共同してまちをつくっていこうという方向に変わってきています。

それで、今までずっと構想委員会で議論していきまして、10年後を想定した中野区の都市イメージが、おぼろげながらわいてきました。私は商店街に住んでいるせいもありまして、商店街を核として「職」「住」「遊」「学」近接一体の、生活都市とこの間、吉村委員がうまく使っていたのを使わせていただいています。『生活都市』を目指すと。港区とか千代田区みたいな、先ほど下川路委員が超高層マンションの話をしていましたけれども、そこまで、60階も建てる必要はない、せいぜいサンプラザぐらいの高さの高層マンションが警大跡地にあってもいいかなというぐらいな感覚のまちではないかと思います。

先ほど申し上げたように区全体にはりめぐらされた商店街がどんどんなくなっていった、後継者もいなくなって、ダウンゾニングという言葉を使うんですが、住居系に容積率を下げられていくという現象に対して、今までの八百屋さんとか魚屋さんではなくて、IT関連のSOHOや高齢者用サービス施設などに新しい仕事を商店街でつくって、子どもたちを含めた近隣住民とのコミュニケーションの場をつくる、コミュニティーをつくると。ちょうど寅さんの映画で出てきて、私は好きでよく見るんですが、団子屋さんをやっていて、寅さんが帰ってきて、新しい情報なりを伝える。裏に工場があって、印刷工場で職人さんがいて、何か楽しい雰囲気茶の間で演じている周辺の間人関係が好ましいんじゃないかなという気がします。そういうまちにしたいなという気がしております。これが10年後の中野のイメージです。商店街都市といってもいいかもしれません。

ちょっと話がごちゃごちゃになって申しわけないんですが、用途地域の見直しと容積率の緩和に関する要望ということです。これは中野区商工会議所活性化委員会からの要望ですが、平成12年に「都市計画マスタープラン」、先ほど言いました15の地域センターの15人の委員と学識経験者のグループでマスタープランの委員会がつくられまして、1冊の都市マスという本をつくりました。この中で先ほど言った交流の心とか、いろいろ扱っています。各地域ごとに商業圏とか住居系とか分けて、細かく都市マスタープランが入っております。それから平成13年に「東京の新しい都市づくりビジョン」という東京都の都市計画の指針となる冊子ができております。基本的にはこの都市マスと都市づくりビジョンを軸に、昨年、「中野区用途地域地区の見直し」というのがあって、6年に1回、用途地域の見直しが行われています。それで、東京都の新しい都市ビジョンでは環七から内側は中高層にした方が望ましいということがあります。今、中野区ではこのブルーのゾーンに1種低層が多くあります。北側から5メートルあがって、1.25の勾配の高度斜線の制約があるため、変形の2階建てぐらいしか建てられない地域です。容積率も非常に低いところです。これをできればグリーンの中高層地域に変えていただきたいということで、容積率の緩和をお願いしたいと思います。基本的には住宅系は3階建てが建てられて、商業系は10階建てぐらい。3階建ての1階部分に店舗が来たり、仕事場が来たり、2階、3階が住宅でというような、大体3階建てで2世帯住宅で住めるような形態が望ましいのではないかと考えております。

それから2番目に、地区計画による木造密集地の建て替え促進というところがあります。地区計画というのはちょっと耳慣れない言葉ですが、これも都市計画法が改正になって、区と住民と専門技術者が三位一体で推進していくと。地区の特性に応じたまちづくりをして、例えば町並み誘導型による建物高さの統一、街区再編まちづくり制度による容積率の緩和、建物の後退による道路斜線の緩和、緑化率をアップすると。ちょっと専門的な用語で難しいんですが、町並み誘導型による建物高さの統一というのは、中央区なんかではもう高さも全部統一してしまっていて、その高さにそろえる。そのかわり、1階の部分を1メートルなら1メートル、壁面後退するというような条例をつくっております。

それから、その次の街区再編まちづくり制度による容積率の緩和というのは、これは中野区でも使えるような制度ですが、6世帯ぐらいで真ん中に位置指定道路というのですが道路があって、6世帯か8世帯ぐらいの建売分譲をやったような密集地がかなりたくさんあるのです。その密集地を共同で建て替えた場合、道路斜線と容積率を高めてあげるといったような制度が東京都でも出ております。それを今後は推進していくしくみをさっそくつくってほしい。

それと建物の後退による道路斜線の緩和というのは、道路斜線というのが建物の形状を非常に支配しているんですが、道路環境を守るためにできた法律なんですけれども、歩いていて3階くらいから屋根が変形しているような不安定な建物を見かけますが、道路斜線によって発生しているんですけれども、建物にとっては、構造的に不安定になるし、雨漏りの原因になる。しかも美しくない。これも例えば中心から3メートルぐらいバックすれば道路斜線をなくして上にまっすぐ建つというような条例をつくるとか、商店街の1階部分に店舗や事務所以外はペナルティーを課すとか、地区計画というのはそういうことが可能なわけです。ただし、住んでいる人たちの意見がまとまらないとなかなか成立しないということで、今後、地区計画がまちづくりにとって重要になると思います。

さらに、地区計画を進めるために中野区の15の地域センターで素案をつくって、専門家をその地区に派遣して、住民の方は先ほど私が言ったようなことはあまり知らないと思うので、それを説明して、メリットがあれば、密集地の建て替え促進になるんじゃないかと思っています。ですから、そういう制度をつくってほしいと思っています。木造密集地の壊れそうな家とか、壊すと現在の家が建たないような地域がいっぱいありますので、耐震補強工事や建て替え促進を図っていくと。

それから中野区でもよく問題になるのが、既存商工業の増改築や建て替え、住宅地の中でパン屋さんとかクリーニング屋さん、自動車の修理工場、印刷工場など、生活と密着した仕事場がありますが、今の基準では手のつけようがない音や振動や臭い対策を施すことにより、面積制限を緩和すると。ちょうど公害がクローズアップされた70年代、中野区でも印刷工場とか神田川沿いにかなりあったと思うんですが、それが公害の名のもとに三多摩地区の方へ追いやられて、住宅都市中野ということで働く企業がだんだん外に出ちゃったという現象が起きております。当時は神田川沿いは多分、準工業地域だったと思うんです。紫色に塗ったところがそうなんですが、いわゆる工業がどんどん少なくなって、中野は住宅都市ということでずっと進めてきたもので働く場がないのです。既存の働く場所も増築とか改築ができない現状で、どうにもならない。外に出るしかないというような現象がいろいろなところで見受けられる。これを何とかしてもらえないだろうかということを経営者は言っています。

それから3番目に先ほど言った中野駅周辺開発、これは都市マスではにぎわいの心と位置づけましたが、今、再開発の委員会ができていますけれども、大きな意味で都市経営の観点から取り組まなければ警大跡地とか中野駅周辺、区役所、サンプラザ、中野五丁目、ブロードウェイ、南口都営住宅などを含んで40ヘクタールあるそうなんですが、その地域を特区申請によって周辺地域の換地と高度化や地下利用を含む再開発事業を導入して、21世紀型都市モデル、超高層マンション、ホテル、ショッ

ピングモール、文化保養施設、病院、高齢者施設、大規模駐車場、避難公園などをつくって、21世紀型の都市のモデルができないかなと。駅前にこれだけの広大な敷地があって、当分、草ぼうぼうの状態が10年くらい続くのではないかなという気がします。さらに、駅周辺地区の核とするとともに、中野駅南北にブリッジをかけることにより交通を融合させ、経済の活性化を図ると。中野駅の南北を横切るときに、いつも私は排気ガスで胸が気持ち悪くなるんですが、中野の一番顔になるところが空気が汚くて、どうして再開発できないのかなという気がします。JRにもいろいろ頼まなきゃいけないのでしょうけれども、船橋とか国分寺とか町田駅とか、駅がどんどん変わっていく中で、中野駅だけが古い歴史がありながら、取り残されている。

それから4番目で、交流の心、中野坂上、東中野、中野富士見町、新橋、それから西武新宿線沿線を交流の心と位置づけまして、ここに職住近接型のオフィスビルをつくるように誘導してもらいたい。例えば環六と青梅街道は職住近接型のオフィス通り、バブルのころ、たしか環六沿いに企業が大量土地を求めたと思うんですが、専門学校とかはできていますけれども、これはまだ会社としては建っていない。ということで、環六沿いというのは中野では一番活発に動いておる地域だと。それから中野通りを表参道のようなファッション通りへ誘導してもらいたい。今何かしゃれたレストランができた、ブティックができた、近くに住んでいるせいか、何となく表参道のような雰囲気になるんじゃないかなと感じるんです。桜がきれいだし、計画次第では誘導できる可能性をもっているんじゃないかと思います。それから早稲田通り、大久保通り、方南通りをS O H O 併用のマンションを主体にした通りへ。そして環七、新青梅街道はロードビジネスを中心とした通りにと、ある程度目標設定してと。

それから5番目が西武新宿線の踏切問題で、地下化に伴って上が空くと思うので、路線上部の遊歩道を開発してもらいたい。

ワークショップなんかに参加して一番多い意見は、「歩いて楽しいまちづくり」というか、道づくりというか、堺屋太一さんは21世紀型のモデルを「歩いて暮らせるまちづくり」と言っていますが、もう車社会じゃなくなると思います。特に中野は便利だから、車は要らない。狭隘生活道路の整備とともに、電線の移動と埋設化を図り、神田川、妙正寺川、新井薬師、哲学堂、上高田の寺めぐりなど、回遊性のあるロードマップを作成するとともに、路面を高齢者のために歩きやすい遊歩道にし、明るい公園、トイレ、ベンチなどを設け、高齢者に対応する。中野通りを北桜通り、南桃園通り、ヤッホー通りとかチャンキキ通りとか、ヘイヘイ通りというのは北島三郎の前の通りに私が勝手につけただけなんです、通りに親しみのある名前をつけて、もう少しまちを愛そうではないかという意見をまとめました。

以上です。

会長

ありがとうございました。

大分時間が過ぎてしまったんですが、せっかくですからご質問いかがでしょうか。

清水委員

下川路委員のお話に会計基準のお話が出てきたものですから、若干コメントをさせていただこうかと思えます。

私は必ずしも金融機関が専門じゃないので、よく知らない部分もあるんですが、ここ10年くらいを

見ていますと金融機関の会計基準がいろいろ変わってきました。私が申し上げたいのは、グローバルスタンダードが貸し渋り等の原因かと言われると、確かに厳しくなるきっかけといえますが、一つの原因ではあったらと思うんですが、この流れというのは変えられないと思っています。幾つか基準のことでお話があったんですが、時価会計ということですが、ちょっと誤解があるようなので申し上げますけれども、今の日本の会計基準は原則取得原価主義です。金融商品の会計基準が導入になりまして、市場で売買するために持っている有価証券については時価評価をします。その分の益が生じたり、損が発生したりすると、それは損益とするわけですが、それ以外の例えば長期で保有するものとか、あるいは関係会社のその他の目的で持っているような有価証券については、直接は損益には影響させないような形なのです。あと、減損についてはまだこれからのことですので、今のところ影響はないということです。厳しくなったというのは、やはり貸倒引当金、それと税効果会計が導入になって、その将来、税金が軽減されるかどうかという見積もりを厳しくしなきゃいけないというところが実態なのかなと思います。そもそも貸倒引当金というのは本当は従来から個別にきちっと見積もって引き当てなきゃいけない話だったんですが、より実態に応じて積むことが要請されているということだと思います。

日本基準というふうなことが非常に問題になっていまして、海外のいわゆるグローバルスタンダードと違う基準をとっていることによって、世界の資本市場で高い金利で調達しなきゃいけないということになってしまったりとか、あるいは企業が監査報告書という適正な財務諸表をつくっているお墨付きを得るわけですが、そういった監査報告書にも適正と書けなくて、日本基準では適正だと書けというふうな問題も一時あったりしまして、企業の国際化ということを考えますと、グローバルスタンダード化というのは避けられない動きなのかなと私は思います。

下川路委員

私も同感ですが、ただ、お父さん、お母さん、お兄ちゃんで行っている世界に出ていく企業じゃないところが、なぜしなきゃいけないのか。じゃあ、自己資本比率も金融機関の8%と4%で、なぜダブルスタンダードにしたんですかと、だれも回答できないですね。金融庁だってしていませんから。それと同じように会計基準が、外国と取引する企業であれば、先生がおっしゃるとおりだと思うんですけども、国内の肉屋さんが世界と取引なんかしないところが、なぜそういう原則、まあ、これからですけれども、会計学に合わせなければならないのかというのは、私たちは理解でないです。本当に一生懸命苦労している中小企業を、確かにお父さん、お母さん、お兄ちゃんで行っているお肉屋さんが法人化するというのがちょっと、節税のために法人化したという企業反省もあるわけですが、でも、そういうところから見ても、個人営業にしたり、法人営業にしたり、どちらでも構わないにしても、会計学を世界に合わせなきゃならない必要はないんじゃないかなと。

清水委員

それはそうですね。規模とか適用されている法律とかによって、どこまでそれを徹底するかという問題はありますので、その部分は例えば商法の会社であっても、大会社であるのか、中会社であるのか、小会社であるのかといったようなことから、その徹底の度合いというのは当然変えてくべきだとは思いますが。

会長

この議論はこのくらいにして、ここで言っても変わりませんので。

向井委員

今おっしゃったように、この間、下川路委員に聞いたかったのは、中野から優良企業はどうして出るのか。どこが問題なのか。それを歯止めをかけるには、どうすればいいかという話をちょっと伺いたい。

下川路委員

先日、中野区商工会議所の中野支部会長がうちの企業も本社を中野区から真剣に移転することを考えているという発言がありましたよ。NTTドコモというのは携帯電話をつくっている通信業務で、中野区ではかなり優秀な企業ですが、中野区から八王子に本社を移したいと。おっしゃったことは、第1に品質管理ができる。2番目、納期にきちっと間に合う。次が新しい商品を開発する、こういう3点に力点を置いたときに、工場に本社がある方がよりいいという発言があって、八王子に移りたいと。もちろん中国にも工場を持たれているんですよ。八王子に移ることを今真剣に検討しているというお話がありました。区民部長さんが一緒でお聞きだったと思います。区長さんの前でご発言がありました。そのくらい、今、中野にある企業も外へ出る可能性がある。それをどこで止めたいかというのは、先ほど超高層ビルがいいとか悪いとかという議論もあって、中野区に企業が必要があるマーケットがどうかなのです。

金融機関は先ほど話したように、そこに金融機関がいるというのは、それだけの要望があるからいるわけです。要望がなければ、いる必要がない。だから、商工会議所会長の企業もそう思われたんだろう。例えば、丸井さんが南口にありますが、丸井さんが本当にそこにいてこれからデパートしてやっていけるのかどうか。逆に言えば、マーケットが望んでくれるのかどうか。望まないのであれば、やはり撤退すると思います。それはそうですね。市場原理ですから。だから、それをとめるには、経済が、まちが発展することが一番だろう。ですから、今度の60階建てがいい、悪いというのは、狭隘道路の解決のために、私はそれがつくりたいというのじゃなくて、そのために何をするかというのは、狭隘道路の解決で換地したり等価交換でかえて、狭いところに住まわれている方に換地をして狭いところの狭隘道路を解決したいというのが最大の目的なんです。それで経済が活性化することによって、企業は中野区に残れる。

ただ、もう1点、ダウンゾーニングと樋口委員が言っていました、商店街も含めて近隣商業地区が住宅地区になる。商業地区が近隣商業になるというダウンゾーニングを起こしていけば、企業はどんどん出ていきます。工業地帯、準工業地帯が中野区にはほとんどないんです。宮坂醸造さんのところ、鷺宮製作所さんのところ、もう一部、ポイントであるだけなのです。それ以外は中野区にはないんです。ですから、企業はそこへ進出しても工場ができませんから、みんなほかに移っていくという現状は、前にもお話ししました。学校もそうなのです。学校も準校地区が基本ですから、準校地区がないために、中野区に大学がない、これが現状だと思います。

樋口委員

今ちょっと補足させていただきます。言うのを忘れたんですが、建築基準法上の工場の適正規模というのは、発動機の0.75キロワットという電力から来ているのです。それ以上使うと、もうできません。そういうような規定になっているんです。それは昭和25年につくられた建築基準法が今問題にな

っているんです。騒音だとか振動とか、発動機の性能もよくなっているのに、それが変わっていないのが現状です。だから、やっぱり法律を変えていかなければいけない。それを地区計画で実施していきたいんです。

橋本委員

樋口委員に教えていただきたいんですが、中野区をどういうまちにしていこうかということはとても興味深いことで、やらなきゃいけないことは思いますけれども、一番最初にやらなきゃいけないことは、この駅周辺の開発なんだろうと思うんです。今日も駅からずっと歩いてきながら、シンボルがないし、中野らしさというのをつくらなきゃいけないなと感じたんですが、ここで言っていच्छる21世紀型の都市モデル、いろいろ具体的に挙げていच्छるのですが、でもこれは一つ一つ見ると今までの都市開発の中でもやってきている。ただ、高齢者施設ですとか病院なんていうのはない場合が多いと思うんですけれども、21世紀型都市モデルの従来とは違うものというのは、どういうものなのですか。

樋口委員

もういろんなものがごちゃ混ぜになっているということです。だから、今まで分け過ぎたんですね。工場はだめだとか、働く場が汚いとか言ってみんな外へやっちゃったんです。それで住宅だけが残ったのが中野で、それも狭い住宅が。

橋本委員

無秩序ということじゃないとは思いますが、要するに何でもありのまちということですか。

樋口委員

そういうことです。「職」「住」「遊」「学」の機能がコンパクトに1カ所にまとまっていると。

下川路委員

まだ賛同は得られていないんですが、商工会議所で話し合うのは、例えば超高層ビルの中に1階に区役所があって、隣には野方税務署があって、その上に登記所があって、その上に都税事務所があって、真ん中に学校があってもいい。そういう複合ビルで、そこに行けば印鑑証明も取れる、登記簿謄本も取れる、区役所に行って、住民票も取れる、そういうビルがトータルであって、上の方は居住棟になるわけですが、そういうビルが複合であっていいだろうと。そこに入るのも、道路を平面で入れれば、どうしたって緑化が侵される。地下道で入っていくことになって、駐車場だとか駐輪場だとかは駅前にある。そういう総合ビルは例えばちょっと離れていても、「すぎ丸くん」みたいな区役所で運営するような巡回バスが走っていれば、皆さんに中野から、またほかの地区から区役所に行く、それからほかの登記所に行くという不便さも感じないで、新しい複合的なものができるかなとは思っているんです。それがまだまだ賛同を得られていませんが、そういう話し合いもした。

橋本委員

1カ所に行けば多機能の目的を果たせということも重要だけれども、住民の身近なところでそういう機能を窓口業務をトータルでやってくれるところがあるというようなことも、住民にとっては案外

そっちの方が便利じゃないですか。わざわざ中野の奥から中野駅までバスに乗っていかなきゃいけないんだったら。

下川路委員

それは、例えばもう銀行のＡＴＭ、郵便局のＡＴＭで住民票も印鑑証明も設置さえすればできるんです。ただ、高齢の方がその操作ができるかという問題になるとちょっと疑問なんです。現実にはそういうことを施策すれば、コンビニのＡＴＭだって全部できるんです。ただ、やるかやらないか、区役所がお金をかけてソフトをどうするかという問題はありますが、でも、区役所に行かなければ取れないだとか、それからどここの地域センターにいかなければ印鑑証明が取れないだとか、住民票が取れないだとか、もうそういう時代ではなくなってきていますから、郵便局でも銀行でも信用金庫でも、どこでも取れるような、設備さえすれば、そこの区役所へ行かなくてもいいという時代にはなっています。

会長

では、この件についてはこのくらいにさせていただきまして、最後の議題の中野区の将来像と10年後の中野の姿に大分関連してご説明いただいたというふうに判断しております。

次のところで、ワークショップの話をしておきたいと思います。その前に一番最初に議事録の確認のことを申し上げるのを忘れてしまいました。第9回がお手元にございますが、これで確定とさせていただいてよろしいでしょうか。10回の方は、今日お配りしていますので、目を通していただいて、11月10日までにご返事をくださいということでございます。

それでは、ワークショップの活動状況について説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局（基本構想担当課長）

それでは、私の方から。今日はかなり分厚い資料をお配りしてございます。まず「基本構想を描く区民ワークショップ活動の状況について」というA4判の表裏2枚の資料と、それから実は昨日、ワークショップの全体会ということで、各分野別にそれまで検討してきた中身について報告をし合いながら、ほかの分野がどのような形で検討してきたのか、あるいは調整すべきこと、聞きたいこと、いろいろその中で調整しなければいけないような部分も浮き彫りにしようということで、全体会という形で29日にやりました。今日はそのそれぞれの分野ごとの資料をお配りしてございます。全部お読み取りいただくということですが、簡単にこの中身についてご説明をして、活動状況はそれまで各分野が9月10月、この全体会に向けての準備ということで進めてございますので、あとは第何回にどういったことを話し合われたかということにつきましては、資料をお読み取りいただいてかえさせていただきます。今日は昨日ご報告いただいた各分野ごとの中身について少しかいつまんでご報告させていただきます。これにかえさせていただきます。と思っております。

まず第1分野、「持続可能な活力あるまちづくり」ということで、パワーポイントの表が幾つか羅列してございます。第1分野、前にもお話ししたように、さらに4つに分類して検討を進めています。まちづくりAとまちづくりB、産業、環境といった4つのグループに分かれて検討しています。その現状認識というところで、共通の認識をまず得ようということで、人口密度のお話ですとか、中野区の道が非常に狭くて、木造密集地帯があって大変危険な地域がある。あるいは、20代から40代で人

口の半数以上という状況、それから半数以上は10年で転入出すると、こういった現状を共通認識の上で、それぞれ検討を始めたということです。

それで、それぞれまちA、まちB、環境、産業振興ということで、まちAにつきましては、中野区のまちづくりの全体像について主に検討している、それからまちBにつきましては、中野駅周辺のあり方について主に検討を進めてきた。環境につきましては、「環境モデル都市」といったキーワードを理想像として掲げて検討してきました。産業振興につきましては、先ほどもちょっと言葉がありましたが、「生活都市中野」ということで理想像を描いて検討してきたということでございます。

大きな資料の裏面にまちづくりA、まちづくりB、産業・消費者、環境チームでの議論の中身が書いてございます。まちづくりAにつきましては、一つは現基本構想と今回の改定についての共通認識ということで、最初はお話し合いがされました。さらにスクラップ・アンド・ビルドということで、用途純化からの脱却というようなことで、容積率についてのお話し合いがされて、容積率についてはこの2つの意見が分かれているという状況で話し合いが進められていると。道のあり方ということで、楽しく歩ける道、あるいは狭隘道路の早期是正といった観点から話し合いが行われているということです。

まちBにつきましては、先ほどお話をしたように、中野駅周辺地区の今後のあり方ということで議論が集約されてございまして、中身については具体的な提案等もなされております。警大跡地につきまして、公園、病院、高層住宅、ゴミ発電等、そういった施設を考えたらどうか。あるいは駅と南北駅前について、その周辺のゾーンにつきましては、例えば南に桃、北に桜というような街路樹を配した街並みを描く。住宅地の保全あるいは住環境の整備という観点からの話し合いが行われている。それから、通りという意味では早稲田通りの今後をどういうふうに考えていくのか。先ほどちょっとお話がありました文化特区としての当該地域の活用の仕方、施策の具体的なプロセスはどういうふうに結びつけていくのかというような話し合いをされてございます。

産業班でございますが、「生活都市・中野」という観点から生活者とのつながりを持ちながら、持続的に成長する産業を目指すといったこととともに、職住接近の産業を創出しまして、文化を生み出すことを目指しているというような観点から話し合いが行われてございます。具体的に「時裕人」というようなキーワード、それからユニバーサルデザインのまちづくりですとか、文化のインキュベーター、まちを豊かにするコミュニティビジネスの創出等、具体的な中身について検討が行われてございます。

それから環境班でございます。環境班は、「中野の環境文化」づくりということで、中野の環境文化をつくっていくために、循環型社会を目指して永く快適に暮らせることを主眼とするということで、「中野いきいき作戦」と銘打って展開してございます。永く暮らせるまちということで、区民の力を活かした若年パワーと共生する中野へ、あるいは軽快なフットワークのある公共交通の整備、中野らしさをブランドにする産業振興等、その横に書いてある今お話をしました中野いきいき作戦という命題の中で、環境文化の構築のために、ゼロウェイスト、クリーン&グリーンですとか、ヘルシーシティ、こういったキーワードの中での具体的な提案等もこの中でされてございます。

第1分野についてはこれは別々に4つの班で検討してございますが、こういったそれぞれの視点を今度は共通する要素を挙げながら、横串を指していくといった作業もこれからはやっていくということで、最後に、この並列したままでは持続可能ある活力ある中野への提案は不可能ということで、これからの議論のテーマとしては、全体で共有できる4つの持続可能な仕組みを見出していこうということで最後に結んでございます。

それから、具体的なそれぞれの姿につきましては、そのあとにつけてございますA3判の添付資料をお読み取りいただければと思います。

それから、第2分野でございます。「自立してともに成長する人づくり」ということで、これもA3判の資料をおつけしてございます。一番最初に「中野区で育ってよかった、中野区に住んでよかった、中野区に住み続けたい」と、こういったテーマを全体的な理念という形で整理している段階ということです。これを理念・人権・平和ということ結びつけるための「協働」という概念をここで掲げてございます。行政は区民が主体の構造改革を行い、区民は責任ある自主参画を行うという形でのまとめをしてございます。これに伴いまして、子育て支援、学校教育、社会教育という分野別に検討を進めてございます。子育て支援につきましては、家庭をとりまく子育て育ちの社会化を実現する。子どもの最善の利益を保障する施策を追求していこうと。学校教育につきましては、子ども一人ひとりが生き生き通う学校を目指す。子ども一人ひとりが個性を生かし、能力を伸ばせる柔軟な教育環境づくりを行う。こういったことを目指していく。社会教育につきましては、健康を維持し、生きがいを持って社会参加できる環境づくり。社会に貢献できる豊かな人材育成を目指すというような、こういった理念を掲げて、具体的に施策提案にまとめていく作業に入っております。

先ほど言いましたこういった検討の前提というのが、行政と区民との協働の取り組みということで、先ほどの一番最初の理念に戻っていくという形になります。

それから、今後は具体的な協働の取り組みとして、施設利用ですとか地域コミュニティのあり方などについてもさらに検討を深めていくという予定になってございます。

第3分野でございます。第3分野もA3判の資料、「10年後は、こんなまちにしたい」ということでマトリックスがございます。第3分野は「支えあい安心して暮らせるまち」ということで検討をしてございます。検討の手順といたしましては、前にもちょっとお話ししましたように、福祉一般、地域活動、保健・健康、介護予防、施設、行財政運営などのテーマで、10年後はこんなまちにしたいということにつきましてお話し合いをして、提案事項を対象別に分類しながら、その中から10年後の将来像を描く形で話し合いを続けてきました。全体的に共通するのは、行政に任せるのではなくて、自分たちでやるという観点です。今までまとまっている将来像というのが、若い人が子どもを産みやすく育てやすいまち、あるいは要介護高齢者になっても、家族に迷惑をかけず地域で生活できるまち、だれもが地域の中で力を出せる仕組みがある、そんなまちにする。それから地域が主体になったノーマライゼーションのまち、行政の責任はサービスのマネジメントとプロデュースということなど、こういった形の観点で検討をしていると。

それから、今後は全体を貫く理念というものを抽出しまして、将来像を実現するための個別提案をまとめていく予定でございます。具体的な中身につきましては、お読み取りいただければと思います。

続きまして、第4分野でございます。区民ワークショップ全体会「新しい自治のあり方」という冊子をまとめてございます。第4分野では、最初に関心のあることをカード化いたしまして、これをもとに協働、行財政、組織・人、地域活性化、施設、こういったキーワードを抽出しながら検討を進めてまいりました。その結果、重要な共通概念ということで、小さな区役所、まず区役所の役割を見直して整理したあと、地域ですとか公社等に仕事を分散していく、あるいは地域ガバメントということで、地域の区分を再編して、コミュニティ機能を高めた住民による地域自治の新たな仕組み、こういったことが提案されてございます。それぞれの検討段階でのまとめということで、例えば4つの大きな地域ガバメントという提案、方法、施策というものがここで提案されてございます。例えば職員1人で200人の区民を受け持つという具体的なそういった提案等も検討の段階では話し合われてきて

いるということで、最終的に一番後ろに「ヒト、カネ、地域」という形で、これを少し整理してこれからまとめていくという形になります。こういった小さな区役所を前提とした地域ガバメントによるそれぞれの分野の具体的な取り組みを、これからまとめていくという予定でございます。

それぞれ今日、資料をお配りしたばかりですので、なかなかお読み取りというのは難しいかと思っておりますが、今かいつまんでお話しした中身で昨日は発表がございました。発表のあと、それぞれの分野からそれぞれの分野への質問という形で整理いたしまして、共通の認識を得るための作業を昨日は行いました。

「基本構想を描く区民ワークショップ活動の状況について」という資料にちょっとお戻りいただきたいと思うのですが、この2枚目の真ん中辺に調整会議・全体会議ということで、全体会議を行うために調整会議、各リーダー、サブリーダーの会議を1回設けまして、その進行等について調整いたしました。10月29日のプレ発表会につきましては、今お話しした内容でご報告があり、それぞれの分野ごとに質問等を受けてございます。質問の中身につきましては、要約を今日ここに記述してございます。こういった質問等で、それぞれの班でそれについてはこういった考え方で今進んでいますというようなことで、それぞれのやりとりがあったということです。これにつきましても、お読み取りいただければと思います。

多少長くなりました。昨日の全体会の中身、進行も含めてご報告いたしました。

会長

ありがとうございました。

樋口委員はこれに出られたわけですね。前迫委員も下川路委員も山神委員も、どうも御苦労さまです。これを見ると盛りだくさんで、まとまっていくかどうかというのがちょっと心配なんです。ちゃんとうまくまとまってくると、起草委員会としては相当助かるのではないかと思います。

この今のワークショップのことについて特に追加の説明とか、あるいは質問ございますでしょうか。

下川路委員

一つだけ。今、地域ガバメントのことについて話があったんですが、この中に町会がないのです。質問がちょっと出ていまして、町会にも関わるガバメントがどういう形がいいんですかという質問があったのは事実です。だから、多分その方は町会を無視していると言いたかったんだろうと思っています。ただ、この委員会でも今後考えていかれると思います。

山神委員

ちょっと補足です。第2分野に対して質問というよりも意見だったんですが、少子化・高齢化での教育のあり方というところの議論をしていないんじゃないかということと、それからまちづくりの視点が欠けているという指摘があったんです。やはりまちづくりの中心、主体となるのは子どもだから、第2分野でまちづくりを念頭に置いた上での議論をすべきじゃないかという意見がありまして、私もそのように感じました。

会長

具体的には学校でまちづくりを扱った方がいいということなんですか。

山神委員

まちづくりを念頭に置いた上で議論する視点が欠けているという指摘だったんです。第2分野の人たちというのは、子どもとすごく直結した形で暮らしている人が多いのです。ですから、どうしても、私の印象かもしれませんが、ちょっと近視眼的になっているところがあるかなという印象を持っていたんです。ですので、もう少し幅広い視野で子どもの問題を考えていく視点が必要かなと思っています。

会長

山神委員は、この第2分野のワークショップをずっとやってこられたわけですね。

山神委員

はい、そうです。

会長

わかりました。

前迫委員

感想と心配と両方申し上げます。

感想の方では、今、山神さんのおっしゃったように第2分野の方たちは財政のことは念頭にないような議論が多かったという印象があるんです。また逆に言うと、だから学校選択制はとるべきではないという方針を出していたり、それから学校の再編についても、触れてはあるが、ぜひ早急に進めようとかどうとかという取り組みには至っていないわけです。だから、そこら辺が中野区の緊迫した財政と持続可能なまちづくりというビジョンの大きな見方からすると、ちょっと近視眼的だとおっしゃったけれども、そういう印象を私は受けました。

そしてまた、第4分科会では今おっしゃったような中野区役所はというか、区役所は小さく、そしているんな細かい住民に直結したものや何かは地域ガバメントに移していこうと。それはどれぐらいの規模がいいとか、4つにした方がいいか、幾つにした方がいいかという数は別としましても、そこへ機能を移していったときに、本当にそこで地域活性化のための方策なんだが、活性化につながるためには、もっともっといっぱい考えていったりしなきゃいけない部分がたくさんあると思うんです。

ですから、この審議会として各分科会の討議を聞いて、なるほど、そう進んでいるのかという、その受けとめだけではちょっと遅いというか、危ないというか、もう少し一緒に考えていって、本当にそうだろうかとか、そこまでいっていいんだろうかという議論をしていった方がいいように思うんです。というのは、私は2年前にできた文京区の基本構想を拝見して読んだりしていると、中野区は30万都市、向こうは17万都市ですが、文京区の方の大きな流れからいえば、行政をもう少しきちんと住民に合うように検討しながら、精査しながら、だけど、従来型の行政を住民にきちんとしたものに持っていくという大きな流れなのです。中野区は今のこのワークショップの考え方をどんどん取り入れた基本構想にしていった場合には、がらっと変わったものというか、斬新な提案がたくさん盛り込まれるだろうけれども、実現可能かどうか、果たしてみんなの共感を得られるものになるかというところは、もっともっと手を組んでいかないといけないというか、心配だというか、そういう部分がたくさんあるように私は昨日感じました。

ですから、この議題にワークショップからの報告についてという提案があるけれども、報告を受けるだけでは間に合わないんじゃないかと思っています。

会長

もっと議論をすべきだということですね。そうしないと、12月4日に報告を受けたときには、この審議会で考えていることよりも、もっと先を行ったか、もっと横の方が、ずっと行きたいところに行くような答申が出てこない可能性もあるというご指摘ですね。

前迫委員

いや、若い区民もたくさん入って討議しているから、逆に言えばここがそれに追いつけるかどうかという面もあります。両方だと思います。私の感想はそんな感じです。昨日は大変おもしろかったんですが、大変心配もしました。

樋口委員

やはり昨日は結構盛り上がりました。4つのグループが一堂に会して発表するというのは初めてで、皆さんが本当に一生懸命されているというのがわかりました。

それと、今、教育の問題でちょっと言われましたが、昨日私は商店街の店でテレビを買ったんです。子どもたちの声が聞こえて、テレビを運んできた、中央中学の学生だと思いますが、商店街へ行って手伝いをして、それがカリキュラムに組み入れられたりしているらしいんですが、仕事場を観察というのと、それから今日歩いていたら、新井小の子どもたちが地図を持って、ここに何屋さんがあるかというスケッチをして商店街を回っていた。こういうのが教育に取り入れられて、本当にいいなと思いましたね。まちを知ったり、働く人を観察するということが行われているんです。教育の中で非常に大事なことだと思います。

下川路委員

今、いっぱいやっていますよ、中野は。生徒さんを企業で、例えば製麺業のところへ来て、おそばはどうやってつくるかと。折原さんがよくご存じだな。私が言うより折原さんに聞いた方がいい。

折原委員

中央中学という話が出ましたが、中央中学はたしか5年くらい前から各学校が事業所訪問というのをやっているんです。ところが、中央中学は事業所体験というのをやりまして、2年生全員が2名か3名くらいずつ分かれて事業所体験を、今のそのおそば屋さんとか、金融機関だとか、下川路さんのところもお願いしているわけですが、それを一番最初は所沢の方とか小金井の方とか、随分遠いところの事業所を回っていたんです。中央中学に行きまして、この前の大阪池田小学校のあんな事件があったりするので、この事業所体験というのをできるだけ学区域を探して、学区域の中の事業所に協力してもらって、そしてその学区域の事業所に二、三名ずつ行っているいろいろな仕事を体験させてもらおうということで、昨日やったわけです。いろいろな事業所からも、それから学校からも大変好評でしたということで、昨日お話がありました。回を重ねるに従ってその辺の内容をいろいろ吟味して、よかったなというふうに思っています。

向井委員

よくこれだけボリュームのあるものをこうやって整理されたことについて、非常に敬意を表したいと思うんですが、ただ中身を見ると、二律背反することをそのまま並立で書いてあるところが多い。よい空気にするために、流入を増やす必要はない、緑を増やすという意見があったり、高層化して住民を増やすべきだという話がまちまちに出ています。それをどうするかということに関して、我々は意志統一しないといけないうらうと思います。そもそもこの基本構想をつくり直そうというのは、前も言ったように中野区が23区で一番貧乏で、そのわりには施設がうんとあり過ぎて、しかも子どもが減って学校をどうするかとか、施設どうするか。それから、定着人口が少ない。半分の人口が10年で変わっちゃうとか、震災のときも非常に危ない区であるとかということが出発点になるべきだと思うんです。そういう骨太のところから考えてこれを決めないと、これを全部書いたら、全くどっちを向いたらいいかわからないと思うんです。だから、まずその出発点である中野区が一番貧乏で、どうするんだと。それから、どうやって魅力をつくるのかということをもまずここですべきであろうとやっぱり強く思いました。

以上です。

会長

それでは、一番最後の議題のところにはそれは大きく関連してくると思いますが、その前に、起草委員会について少しだけお願いしておきたいと思ひます。先ほどちょっと触れましたように、中間報告があるのが12月4日です。その12月4日の段階ではもう起草の分担を念頭に置いて報告を聞いた方がいいのではないかと私自身は思っているんですが、いかがでしょうか。その方が問題点が明確になって、今、前迫委員、向井委員ご指摘のような問題点は、今後ここで考えていくとしても、その報告を受ける当日、分担しながらお話を聞いていただいた方がいいのかなと思ひしておりますので、できれば次回までにどんな分野を担当していただけるのか。私はだめですという方は、それは率直にだめですとおっしゃっていただいて構いませんから、できるとしたら、どの分野をとすることを事務局にお申し出いただいて、そこで次回、ちゃんと全体が起草できるのかどうかというのを見てみて、偏りがあるとかということになりましたら、少し調整させていただくこととしたいと思ひます。起草委員会については、前回提案したときに、まだ委員を決めるのは早いというご意見でしたので、少し先送りはしてきているんですが、あまり先送りすると、起草できなくなってしまうというのも困りますので、そのようにさせていただきたいと思ひます。それでよろしいでしょうか。では、そのような形で、ご希望を事務局までお申し出ください。

それでは、今日の最後の議題といいますが、今までも関わってきた中野の将来像と10年後の中野の姿についてということをしばらく議論したいと思ひます。もう既に8時25分を回っておりますが、時間を取って9時は少し過ぎる覚悟で議論したいと思ひます。

横塚委員

すみません。少し戻してもいいですか。

会長

はい。

横塚委員

先ほどの起草委員のことで、この執筆方法の案1案2というのが資料であるのですが、これはどういうやり方で書くかということを決めるわけではないのですか。さっき自分の分野を決めると、事務局に提案するという話はしていましたが、ここの所はいいんですか。

会長

起草委員会が何をやるかということでスケジュールがまず書かれています。執筆方法は案1＝起草委員会をつくり、会合を重ねつつ分対して執筆し、審議会での議論の素材とする。案2＝全員で項目を分担して執筆し、審議会に持ち寄って議論の素材とする。

事務局（基本構想担当課長）

今のお話ですと、案1の方ですね。

会長

すみません。これをよく見ないで進めてしまいましたが、起草委員会をつくってという趣旨でした。担当の方は、それぞれご自分で書きたい部分を書いていただいて、みんなで議論するという形ですが、起草委員会方式の方がいいのではないかと考えております。いかがでしょうか。

前迫委員

そうしますと、ワークショップの議論とまた起草委員会がその部分については案をつくり、そしてこちらへ出すということになるのですか。

会長

ワークショップはワークショップでまず答申をいただきます。ところが、ワークショップの答申をそのまま審議会の答申にするわけではありませので、そうすると、ワークショップの答申であるとか、ここでの議論を踏まえた上で、この審議会の答申の案をつくらないといけないと思うんですね。ワークショップの答申はワークショップの答申で、もちろんこの審議会にとっては重要な素材になりますが、これは中野区全体に公表されるものですから、そのワークショップで関わってきた人たちの意見をここで握りつぶすとか、そういう話ではないのです。それはそれで、そういう意見はよく公開されるということです。それを重要な素材として、ここは審議をお願いしてきているわけですし、委員も重複して参加していただいていますので、ワークショップの議論を踏まえた上で、ここの答申を書いていく。それが起草すると、そういう意味です。二段構えということです。

前迫委員

それで、私は皆さんとずれているかどうかわかりませんが、こことしての結論というのがもうちょっと出ていくべきだと思っていました。8月、9月初めぐらいまでは中野の現状について、建物について、予算について、何についてと資料を出していただいて、皆さんでそれを共通理解しながら、質問しながら、皆さんの意見が出たわけです。今度はより具体的に、じゃ、その件について審議会としてはこうあるべきだし、こう答申していこうというものが幾つかの柱については向井さんがおっしゃるように合意というものができていて、その上で今度はこの合意に基づいた起草委員会というのが

出てくるのなら、順番として私は納得いきます。だけど、まだどこのことについて、どういう合意がこの場でできてきたかというところは、薄いと思うんです。それで今度はこの起草についてもう取り組んでいって、自分たちで分担当した部分については、あのときの話し合いでは、多分こうなっていたし、ここら辺の合意はできていたはずだから、こうしましょうという感じで動かざるを得ないだろうと私は思います。はっきり言えば、いかにも不確かではないかと、ちょっとそういう感想を持ちます。

会長

それがこの資料で、全体像のなかでこういう資料をつくっていただいているわけで、それは議論をしたというわけではないですね。いろんな意見が出てきたのを集約しているんですが、確かにこの中にも矛盾する点があると思います。しかし、そもそもここで議論して一本化するかどうか。これからまずは将来像といいですか、今日の議題は将来像、10年後という話をして、今までのこれを参考にしながら、審議会としてのスタンスを固めていく。ですから、起草するための案をここで確認していく作業をこれからしばらくしましょうということなんです。

前迫委員

その枠として将来像というのを据えた。将来像について、話し合いをしながら合意点はきちっと押さえていこうということですか。

会長

はい。

前迫委員

それなら、わかります。その上で起草ということが進むと思います。

会長

だから、今までの議論は、まずここにそれぞれの議論は書いていただいた。ここでこれから審議会としてこういうところを重視するとか、しないとか、そういう議論をしていただければ、ここに起草委員として書きやすい資料として充実していくわけです。だから、そういうご意見が出ないと、起草委員になったときに困るということですから、例えば将来像について起草委員会の中でここを書く人は、そういう議論をしていただかないと、なかなか書き込めないということになりますね。そこで、起草委員を早く決めた方が、議論が真剣になるのではないかと。ご自分の言いたいことというのは大体言えてきたと思うんです。ところが、これから後半は審議会で何を書くかということを決めていくプロセスになっていくわけです。この部分を少しお考えいただくことになるとと思います。よろしいでしょうか。

折原委員

いろいろな進め方があると思うんですが、ワークショップの方でこれだけいろいろな声が出てきているわけですから、この辺を参考にしながら、この審議会で1回、ワークショップのこれをもとにして、いろいろ議論してもらって、それから今おっしゃったような方法で進めたらいかがでしょうか。

会長

今日はこの将来像と10年後ということですが、その後については、この分野ごとに少しテーマを取り上げて議論を進めていくという予定であります。それでよろしいですか。

横塚委員

起草委員を決めて12月半ばまでに執筆するということですか。

会長

いや、そうじゃないんです。それはスケジュールを読んでいただければわかりますように、12月半ばまでにワークショップの中間提案を参考に答申の骨格をまとめるんです。次が2月末までに、その骨格に肉付けをしていく。そして3月末までに最終提案をまとめていくということです。

横塚委員

ちょっとイメージがつかないので、よくわかりません。起草委員を先に決めるほうがよいか、ここで話し合いをつめてからというのと、どう違うのかというのはイメージがわからないので、よくわかりませんけど。

会長

起草委員になっていただけるということは、どこか起草するということですね。文章を書くということですよ。ですから、まず書いていただける方はどなたであるか、どんなところを書いていただけるかというのを、次回までに言っていただくというのが第一歩ですね。それはいいですか。

横塚委員

私は書けないと言ってもいいのですか。

会長

ええ、いいですよ。それは無理やり書かせるわけにはいきませんから、それはもう書けないという方には起草委員会で書いたものをご審議いただくということになると思います。

横塚委員

前回、みんながそれぞれの分野で複数にしたらどうかという意見が出ていましたが、それはなしということですよ。書けないという人がいてもいいと。

会長

では、書けないという人はどうすればいいのですか。

横塚委員

いや、何とか頑張っってその中に入って一緒に書くということにみんながすると。

前迫委員

今のご質問の意味と、この間、山神さんが提案なさったのと、私が理解しているのは、こうなのです。今日は、個人的に私はどこの分科会を書きたいわとか、私は書けませんとか申告しなさいとおっしゃるけれども、先回は私はみんなで書いていこうというところまでは合意いたしましたよという感じで終わりにいたしました。その前に山神さんがこの中でも4つなり5つなりチームに分けたらどうかというようなご提案があって、そのチームの中には皆さんどれかに所属しましょう。その中で、私は文は書かないけれども、意見は言うとなっていけば、うまくいくんじゃないかと、前回そういうような方向性が出たと、私は思っていたんです。

会長

だから、そのチーム分けをするのに、ご希望に即してチーム分けをというふうに思っているんです。

前迫委員

そうですね。だから、そうおっしゃれば、今の横塚さんのような質問は出なかったと思います。皆さんが自己申請して、この分科会に4人、ここに4人とうまくまとまりましたと言ってくれば、それでそこから今度は前回のようにして話が進んだと思います。

会長

そうですね。じゃあ、そういうことです。別に誰かを排除するという趣旨は全くありませんので。ただ、時間がないという方もいらっしゃるかもしれないので、その方については配慮いたしますという意味です。

橋本委員

先生がおっしゃるのは、どこを書くという心づもりがあれば、議論に参加するときにもその気になっていただけるから、効率がいいということもあるわけですね。

会長

そうですね。

よろしいですか、横塚さん。まだわかりませんか。

横塚委員

何となくわからないですけど、いいです。(笑)

会長

では、どういうふうにしてほしいと。私は別にこういうのがいいのではないかということ言っているわけですが、それじゃだめだというのだったら、提案していただければ全然構いませんから。

横塚委員

だめだというわけではないですが、私はちょっとよくわからないので、とりあえずそれでよいと。

会長

そうですか。

澤登委員

これは4つに分かれるということですか。将来像と10年後の姿と実現を目指してと施設の配置ですか、どういうグループ分けというか、領域で。

会長

どんなご希望があるかということを考えてとは思っているんですけどね。

澤登委員

どれを基準に希望と言っているのかというのが.....

清水委員

それは分科会のじゃないのですか。

会長

それはやっぱり4つの分野と.....

事務局（基本構想担当課長）

事務局のイメージとしては、今ワークショップ等で話し合いをされている4つの分野がございます。それをイメージしたらどうかとは思っています。

澤登委員

では、その4つの分野で将来像とか10年後の姿のそれぞれを出してくると。

事務局（基本構想担当課長）

そうですね。

澤登委員

わかりました。

事務局（基本構想担当課長）

多分、つながりが出てくる話だと思うので、同じテーマの中でそういった考え方を出していただいた方がわかりやすいかなというふうに思います。

会長

では、とにかく次回皆さんからどういうご希望が出るかということ踏まえて、実際の起草の手順については、もう少しそのメンバーのご希望がある程度出て、どんな形で進められるかということ

考えてからと思います。

では、最後の議題のところの中野区の将来像と10年後についてのご説明をお願いします。

事務局（基本構想担当課長）

今の確認をさせていただいてよろしいでしょうか。それぞれのご希望を次回ぐらいまでに事務局の方へお話しいただくということによろしいのでしょうか。

会長

よろしいですか。

前迫委員

今、いつまでにとおっしゃいましたか。

事務局（基本構想担当課長）

次回ぐらいまでにというふうに私は申し上げました。

前迫委員

次回のときにここで申し上げるのか、次回には……

会長

次回のところでこの一覧表に合わせてどこがご希望かというのは、簡単な資料でつくれるという時間的余裕が欲しいかなと思います。

澤登委員

グループで議論したあと、出してくるわけですよ。それと時間を見なければ、まずいですね。この1です、2ですと何人かで、そのグループのある程度見解とか何かを出さなくていいわけですか。

会長

いや、まだそのグループが全然できていませんから。

澤登委員

ええ、だから、その希望を出しますよね。それで12月の半ばまでにそのグループから骨子が出てこないきゃいけないわけですよ。そうすると、その間にもう1回ミーティングや何かをしていくという手順が入ってくるという意味ですね。

会長

そうです。

澤登委員

その進行の期間をちょっと考えないと。

樋口委員

だけど、それは勝手にやらなきゃしょうがなくなるんじゃないですか。

会長

そうですね。今度は数名ですからね。多くても四、五名ということでしょうからね。

横塚委員

事務局に言って、例えば人数が2人と4人とか、すごくばらつきがあったとすると、またここで議論になると思いますので、いらっしゃれない方は事務局にご希望を言って、この場で決めるという方が効率的じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

折原委員

基本的にはワークショップが4つに分かれていますね。そこは一番最初にご自分で選んだわけですから、恐らくそこが一番関心のあるところだと思うんです。それが2カ所、3カ所持っている方もあるかもしれませんが、基本的には一番最初にご自分が選んだところにまず手を挙げてもらって配分していけば、それを均等に分けたらいかがでしょうか。

横塚委員

入っていらっしゃらない方もいらっしゃるので。

前迫委員

学識経験者や専門委員の方たちは、もう専門分野をお持ちではとあるけれども。

折原委員

でも、どちらかには入っていらっしゃると。

樋口委員

最初に委員を選んだときに、大体何人かで等分に分かれているんじゃないですか。そういう気がしたけど。

会長

どうですか、そこら辺は。

折原委員

この作業にあまり時間をかけたくないですよ。

前迫委員

でも、今日はご欠席の方が多いですから、やはりちょっと不安ですね。

会長

だから、事務局の方で案をワークショップの関連でつくってもらってよろしいですか。

前迫委員

その方が早いですよ。

会長

では、そうしていただきましょう。

横塚委員

案をつくってもらって、この場で、じゃあ、私はこっちがいいとか言えばいいわけですね。

事務局（基本構想担当課長）

それで、もし学識経験者の方でご希望等がおありになったら、私どもの方にご連絡いただいて、それをもとに決めてもらうという形にしたいと思います。

会長

それでは、確認はそれでよろしいですね。

事務局（基本構想担当課長）

はい。

会長

では、その資料の説明をお願いいたします。

事務局（基本構想担当課長）

「答申の枠組みについて（案）」というのをまたご配付してございます。これは前回までの審議会の発言を含めて抽出した関連項目ということで、今日ご議論いただくということで、網かけさせていただきました。わかりやすいように、ご議論のいろんな素材ということで、ワークショップで検討中の内容と、参考までに職員PTの提案、こういった中身については、こういった意見も出されているということで、参考までに資料をおつくりしてございます。ごらんいただければわかるんですが、よく意見が出ている部分と、ほとんど埋まっていない部分といろいろあるということで、一応資料をおつくりいたしました。

横塚委員

先ほどちらっとおっしゃっていたんですが、第1から第4分野のそれぞれの話をしてくると、10年後の中野とかが重なってくるんじゃないかという話が出ていたと思います。そうだとすると、これを先に話してしまうというのは、おかしいのではないかと私は思います。

会長

そうすると、どこから話をすればいいですか。先に分野別に話をした方がいいですか。

横塚委員

そうですね、どちらかというと。

会長

どうですか。

澤登委員

いろいろなやり方があると思いますが、おおよそ仮説で、こういうまちにしたいという意志を入れて、じゃあ、それぞれの分野でどうするかみたいなものがあった方がまとめやすいのかなと。そこに意志を入れた方がいいような気がするんだよね。

前迫委員

とらわれないでね。

澤登委員

そう。将来、中野はこんな区の姿にしようとか、何かその辺を少しやった方がいいかなという気がします。

向井委員

僕は宿題だと思って、前回出させていただいた。山神さんも出されているものがあると思うんですが、今の澤登委員のお話を受けて、ちょっとお話しさせてもらいたいのは、この間もちょっと話したんですけども、中学校のPTA連合会の代表をしている立場もありますが、公立学校を魅力的にしろってほしい。それは、子どもたちがこの中野区にいい教育を求めて来る。それに伴って、親も来る。それによって定住人口も増えるし、子どもを通じた親のネットワークもできるという話を申し上げました。そういう話をこの間、宿題で僕は書いてきたんです。それから山神さんは児童館のネットワークを大事にして、人の輪をつくるべきだという話がありました。そんな形の宿題を、少なくともこの委員の中でそれぞれの意見が出てきて、それについて、例えば『まちづくり』は今のままがいいのじゃないのとするのか、ダウンゾーニングで良いのか、もうちょっと人口を増やすべきだとするのか、一つ一つこの委員の中でつぶしていかないといけないんじゃないかと思います。『まちづくり』については、特にサンプラザだとか警大跡地をどうするか。都市計画をどうするかとか、積極的に進めるべきか、そうでなくていいのかということですよ。それについて、少なくともこの委員がまとまっていないと、ワークショップでこれだけ多様な意見が出てきたら、まとめようがないですよ。混乱するだけだと思います。

だから、ここでこういう宿題を、僕はもうやっちゃったので気が楽ですが、みなさんやっていただいて、それでまちづくりについては今後こうしましょう。教育については、僕なんかは公立学校を大事にしろっていう意見。それに対して、もう私立に行かせてもいいんじゃないのという話になるのか。それについては、学校はもう再編してもいいけれども、その予算をつけてほしいとするのか、現状維持にした方がいいのかと、それを決める。それから『保健』に関しては、役所に頼る話にするのか、

いろんな施設をつくるのか。ワークショップではなるべく小さい政府、小さい区役所となっていますが、それがここで全体として合意できるのかどうか。『自治』については、僕はいつも話しているんですが、話し合いばかりする中野区というのからは脱却した方がいいんじゃないか。『橋の理論』ばかりやっていないで、区民参加、住民参加は非常に大事ですが、それによって全体の意見が必ずしも反映されないことが今まで多いのですね。それをどうにかすべきというのが僕の考えです。そうじゃなくて、いいんだと。やっぱりこうやっているんな大勢の人から意見を求めるのがいいと。試行錯誤し右往左往しながらでも、それの方がいいという意見になるのか、それとも、もう少し別の形にすべきなのか。そのときの中心は、住区協議会になるべきなのか、区議会になるべきなのか、自治会もしくは町会になるべきか。それとも多数の参加するボランタリーな皆さんの集まりにするのか、そういうことを一つずつそれぞれの皆さんの意見を分野別に出して、それでそれについて、じゃあ、『まちづくり』から皆さんの意見を集約しましょうという形でしていただくのがいいんじゃないか。

その際に、澤登さんがおっしゃったように、まずイメージ、僕は「子どもが大事」。悪いけど、お年寄りよりは子どもというふうなイメージを出すわけです。それをそれぞれの方が出していくという作業をしないと、僕はさっきこれを見て頭がくらくらしました。これは、どうやって集約するのか。まずここがまとまらないと、集約のしようがないんじゃないでしょうか。

会長

それはもう起草を考えていただいている発想となりますね。そこにはワークショップのとりまとめというのがありますので、ワークショップの方でどうまとめるかというのがありますよね。今おっしゃったようなところを論点として全部出していただいて、事務局にそれぞれの委員の方がどう考えるか出していただくというのも一つの手かとは思いますが、どうでしょうか。

下川路委員

基本的に中野の基本構想の理念というのは4つでスタートなんです。1つは、持続可能な活力あるまちづくり、自立してともに成長する人づくり、3、4とあるわけですが、この4つの中の1つずつ、向井委員がおっしゃっていたように、持続可能な活力あるまちづくりについては、現状のままがいいのか、変化するのか、そういうことをきちっとこの中で、この4つの中身の根本的なところはみんな、文章で出すのも必要かもしれませんが、言葉で発言して決めていった方が、それはいろんな意見が出て、少数意見はつぶすという意味ではありませんけれども、どっちが中野のためにいいのか、それはひとつ4つの項目の幾つかあると思いますが、私は進めた方としてはそれだけは決めた方がいいような気がします。

会長

では、どの論点からいきますか。

下川路委員

一番最初は、この順番からすれば、持続可能な活力あるまちづくりは、中野はどれがいいのか。まちづくりというのですから、まちのイメージというのは今の北口が桜の並木道、南が桃の花とかあるわけですね。それぞれがみんな持っていると思うんです。超高層ビルなんか絶対嫌という人もいるわけですから、そういうのがあってもいいし、じゃあ、財政はどうするのという部分にも触れてくるで

しょうし、ずっと平屋に住めればみんないいわけですが、そんなことは現状ではなかなか難しい。30万がこの面積の中に住むわけですから、平屋でなんかとうてい住めないですよ。だから、そういうことも踏まえて、中野のまちづくりというのは、それぞれがどういうイメージを持っているのか。4つのことについてそれぞれが話し合った方がいいと思うんです。向井委員が言っていたこととちょっと重複するかもしれませんが、中野のまちというのは、中野駅前のももそうでしょうし、鷺宮だとか南台だとか、それぞれも違うわけ。だから、中野駅はどうか、周りはどうなの、鷺宮はどうなのみたいなイメージはそれぞれがあっていいと思うんです。

会長

基本構想ですから、一つ一つの鷺宮をどうするという話は、なかなか基本構想の中には書き込めないかなとは思っています。

下川路委員

ただ、中野駅前と今言った鷺宮だとか江古田だとか江原町だとか上の方の部分、緑が多いというか、低層住宅が多い、その部分とはやはり基本的には違うだろうと私は思うんです。基本構想の中に2本あっていいだろうと思う。私の意見ですけれども。

会長

そういうことについて、反対する方はいらっしゃらないと思います。

下川路委員

そうですか。そうであればありがたいんですが、ワークショップをやっていると、猛烈に反発を食うんですよ、私は、実は。

大河内委員

私は専門じゃありませんから、あれだけ色が違うんで、今会長がおっしゃったように、商業地域のど真ん中にある赤いところの中野駅前と良好な戸建てが残されている住居専用みたいなところは、同一視できないのは当然のことなのです。ですから、表現としては、各地域の特性に合わせて、現行の都市計画まちづくりの考え方は確かにあります。地域ごとのゾーニングを決めてきているのは、行政上、手続きがあるのです。その手続きに問題があるのかどうか。もうちょっと規制を緩和して、住居専用みたいなところでも緩めながら、全面的に緩めるんじゃないで、例えば幹線道路沿いはもう少し緩めて、あの地区を完全に緑にするんじゃないで、近隣商業的な要素を増やして活性化させるというような方法はあると思います。だから、それと駅前の容積をどうするかという話とは違う話ですが、現行のまちづくりの考え方をもうちょっと活力を増やして直すべきなのか、私はそっちに近いのです。そんなことをやらないと、絶対、緑のところはびた一文とも触らせないと。むしろ用途を純化して容積率をダウンさせるという考えになるのか、今、両極端がありますよ。それをご議論いただいた方がいい。

澤登委員

この1、2、3、4の分け方は、まず1は持続可能なものは、これは骨格としての基盤をどうする

かという分野だろうと思うんです。センター機能、中心をちゃんとつくって、各地域を個性豊かにするというような基盤の話なのかと思うんです。だから、その基盤をどんなことにするのか。2番が人の問題ですよ。3番は仕組みの問題で、4番は行政とのパートナーシップ、この一つのテーマがしっかり分かれていて、キャッチフレーズ的にこうしたんじゃないかと思うんです。だから、いわゆる中心は全くつくらなくていい、あるいは小さな中心でいいとか、何かそこら辺であまりディテールに入り込むのはなかなか難しいような、どこの地区をどうするかというのは今後の話ではないなという気がするのです。この分け方がそういう意味を持っているような気がします。

下川路委員

一つの例でいきますと、ワークショップのメンバーの一人だけじゃなくて、何人もいらっしゃるのですが、警大跡地に無農薬の野菜をつくって、中野区で売りなさい、あれはあのままでいいですよという意見が現実にあるんです。そういう話を聞くと、私なんかはびっくりするわけです。その財政負担はどうするの、区民税を上げていいんですかという議論をするんですが、それは行政が考えればいいですよという答えなのです。あまりにも無責任だなと私なんかは思うわけですが、ここにそういう意見があれば、本当に議論したい。今言ったように、あの中心街は商業も産業も工業も発展するような地区でありたいというのが同一意見であれば、私は何の異論もないんですが、ワークショップにいるとそういう人たちの方が本当に私より多いんですよ。

樋口委員

一部は畑にしてもいいじゃないですか。

下川路委員

だから、中野区は上野原を持っているんですから、上野原でやってくださいと言ったら、遠いと言うのです。そういう議論になる。一つの例で。だから、そういうこともたくさんあるので、この基本構想のメンバーの方たちといろんな議論をして、一つの方向だけはというか、ある程度の骨格的なところだけは同一意見がいいなと思っているわけです。今委員長がおっしゃるとおりに、中野駅は当然でしょうと思ってくれるなら、もう私は何も発言は控えたいと思うんですけれども。

大河内委員

誤解なしに言えば、現行のまちづくりの考え方や都市計画の仕組みとかを全然ご存じない方が、何世紀か昔の中野村に帰れというのは、これは僕に言わせればまた暴論だと思う。ですから、それは一つの理想郷かもしれないですが、産業を活性化していくという立場もあるし、今まではどちらかというと私は下川路さんの意見に近くて、この区の行政は産業をあまり無視し続けたと。ですから、それは野放図に公害もくもくの工場を誘致せよなんてことは考えておりませんが、その辺は少し考え直した方がいいという意見です。ただ、どうしても本当のグリーンぱいところまで商売ができるようにした方がいいのかどうか、それはいろいろ手続き上の問題があると思いますから、いきなり容積率の非常に低密度のところを2段階も3段階も赤くするなんていうのは暴論だし、今赤いところを農地にしようというのは、これまた大変な暴論だと思います。

会長

私もそういう意味でいろんな地域において目指すべき目標値が違ってくると、そのことは当然、皆さんここでは合意じゃないでしょうかという意味ですから。農地にするかどうかの合意ができていると、そういう意味じゃありません。

横塚委員

中野区がお金がない、お金がないと言っているのを、10年後も同じことを続けてはいけないわけです。だとすると、今何をすべきかということ、やはり住民税を払ってくれる住民を増やすということと、産業なりなんなりでちゃんと法人税なり税金を払ってくれる納税者をいかにして増やすかというのが大事になってくる。そうなったときには、駅前の開発とかは不可欠のものになってくるんじゃないかなと、遠い将来というか、10年後まで見通したときに、納税者を増やすことが絶対必要だと皆さんが思っているののかなとは私も認識しています。

会長

どうですか。でも、区民税が幾ら増えても、産業を活性化できるような税は入ってきませんよ。

下川路委員

でも、六本木なんかは5カ月で200億です。それも商業ベースの売上は入っていないのですよ。今日の日経新聞に載っていますけれども、六本木ヒルズでそこに入っている家賃だとかテナント料だとか、もろもろ、ホテルもありますね。個別の飲食店の売上は統計が取れないのでまだ入っていないそうですけれども、200億ですよ。

橋本委員

それは住民税の問題だけじゃないわけでしょう。

下川路委員

もちろん。住民税はこれからですから、でも、それだけの文化ができるというのは、あれは11ヘクタールぐらいだと思うんです。中野区は40ヘクタールですからね。

会長

おっしゃることはよくわかるんですが、2003年問題というのがありますでしょう。汐留が開発され、六本木が開発されたところで、銀座の古いビルがどんどんテナントがいなくなっている。そういう問題もありますので、一方でいいところだけみても、中野区は要するに警大跡地のいいところにみんな行って、商店が抜けていくということになるかもしれないですね。

下川路委員

基本的に、例えば40階建てのビルをつくったら、全部を商業ビルにしたいとは思っていないのです。住居ビルが作りたいたいです。それで、さっき言ったように100平米で4,000ぐらいの家が、容積を上げればできるチャンスがあるわけです。財政だってないわけですから、その空間の容積、建ぺい率を上げることのメリットで財政を立て直したいと思っているのです。狭隘道路も処理したいし、大和町だとか野方だとかの狭隘道路の方に住み替えてもらって、そこに住みたいという方もいらっしゃる

わけですか、その方たちは残ってもらって、空いた土地を換地したりして道路行政を直していきたい。それから財政の中に分譲することによって、今の容積率、建ぺい率ではどういそんなものは建たないわけですから、グレードアップしてもらって、そこに分譲することによって財政負担をプラスにしたい。今の負債をちゃらにしたい。借金が0であれば、中野区はできると思っているんです。今までの残した負債が大き過ぎますよね。

山神委員

私、この間、六本木ヒルズへ行ってきたんですが、先ほど樋口委員や副会長もおっしゃった21世紀型の都市モデルというのが六本木ヒルズとダブったんです。あの六本木ヒルズが警大跡地にできたら、すごく嫌だなと私は思ったんです。中野ブランドということ念頭に置くと、ああいった建物がシンボルとなるだろうかという疑問がまず私にはあります。もっと中野ブランドということ考えたら、産業を発展させていくということは私も賛成ですけども、警大跡地に高層ビルを建てるにしても、例えば周りをすごく森林で覆った中にビルがあるとか、何か中野らしいテイストのある産業開発のあり型というのがあると思います。だから、こういった形の産業開発が中野らしいのかというあたりの皆さんの意見をもう少し聞きたいなと思います。

向井委員

今の第1分野に関すると、持続可能なまちづくりということは、今のままだと税収がなくなって、中野区が立ち行かなくなるというのが一つあるだろうと思います。その意味で言うと、横塚さんがおっしゃったように税収を生む必要がある。それについては、会長は、住民税ぐらいじゃと言うかもしれませんが、少なくとも警大跡地に何もつからない、もしくは公園にするということではなくて、人口を呼ぶ、商業なり業務地区を呼ぶということは必ず必要だろうと思います。それについて、今の建蔽率・容積率が60の200というと、駅のそばのわりに厳しいところになっていますよね。それを柔軟にかえるのは区でかなりできると思いますから、都市計画をゆとりを持った形にして、それであそこはもう早いところ民間に払い下げてもらう。これはどうせ中野区の土地じゃないですから、何かそこで畑にしましようと言っても、中野が買うということはもう不可能ですから、それからここはもう20年くらいにわたって議論していて、中野パターンでいつも話がぼしゃるんです。それで タイミングを逃しちゃっているんです。10年くらい前とか、バブルでどんどん出店するとかというのを逃しちゃった。だから、もうこの際、またそんないろいろ役員会をつくって話し合いをしても同じだと思うんで、早く一括でいいから民間に払い下げてもらう。そうすると、民間はいろいろ考えますから、それについて余裕のある都市計画というか、容積とか建ぺいの中であれば、こちらがこうしてくれ、ああしてくれという誘導がしやすいので、そういった形で区で誘導するという方法が必要だろうと思います。

樋口委員

今、山神委員が言われた六本木ヒルズと同じだという意見だけれども、六本木ヒルズというのはほかの超高層ビルと違って、外部空間は日本庭園をつくったり、非常にうまくできていいんですが、ただ、アミューズメントなんです。その1点です。まあ、あとはホテルとオフィスとありますが。今度の警大跡地で私が言っているのは、住宅があり、公園がある。病院が先にできるから、それに伴って高齢者施設もプールとか健康関連の施設もつくられるし、ビジネスだけではなくて、あらゆるものがある。畑があってもいいんです、一部なら。全部畑とか森にするというのはちょっと強引ですけど、

そういうイメージを持っています。都市の一番の魅力というのは、トータルでさまざまな機能がコンパクトに近接していて、交じり合っている。それで21世紀型のまちをつくるチャンスがあるんじゃないかなと。黙っていても、草ぼうぼうで20年くらいたっても何もできないという状態になる。だから、さっき向井さんが言われたように、民間が、もうどんどん入ってきてもいいと思います。そうすれば、民間というのは頭を使って人を呼んだりしますから。

下川路委員

一つのイメージなんですが、中野の駅前のところでも今ごろになるとみんな音楽や太鼓をたたいたり、歌ったりしていますよね。ああいうものをパフォーマンスで生かしたいと。日比谷の野外音楽堂みたいに広場のところでみんなが自由に音楽会をやったり、歌を歌ったり、太鼓をたたいたりできる場所も欲しいねと話しているんですよ。だから、そういう空間をつくっていききたい。それには、平屋でたくさん建てるんじゃ、緑も含めてそういう空間ができないだろうというのが商工会議所の意見なんです。それが、あれも欲しい、これも欲しいというのは、映画館も、シアターも一つじゃなくてミニシアターをいっぱいつくりたいとか、ホールもつくりたい、ホテルもつくりたいと欲張るものですから、そうすると、どんどん上に上っていっちゃうというのが実態でございます。

会長

いずれにしても、行政がやることじゃないですよ。

下川路委員

向井委員が言ったように、民間に売却してもらって、民間でやらなきゃ私もできないと思っています。これは区の行政じゃ、もう絶対できない。大変ですから。

横塚委員

六本木ヒルズがどういうものか私はわからないのですが、先ほど言われましたけれども、前回の報告で何かどこか高齢者の複合施設をごらんになって、すごくよかったという話をされていたので、そういうイメージを私はどらかと持っているんです。

下川路委員

それも入っています。

横塚委員

超高層マンションというのは、どれぐらいをイメージしているのか、私は15階建てぐらいがせいぜいだなと思っているので……

下川路委員

それは狭隘道路の方が住み替えてもらって4メートルの道路が確保できれば、20階でも15階でもいいんです。

横塚委員

一つは、昔読んだ本の中に、随分昔のアメリカの資料だったのかもしれないのですが、5階、10階、15階とだんだんキッチンドリカーが多くなると。やっぱり地面に足がついていないと、精神的に不安定になるということを実は読んだことがあって、それから超高層というのはあまり私にはなじまないところがあるんです。(笑)自分自身も高所恐怖症というのもあるので、できれば15階、20階くらいまでのもので、それがペイできるのかとか、そこら辺の試算がちょっとわからないのですが、先ほどおっしゃった100平米の4,000万台の分譲マンションだったら、きっと人は来るだろうなと。中野という場所でそれぐらいのものを売れば、絶対人は来ると。そこに来るのは大体、共働きの子どもがいる夫婦というのが、もう本当に見えていますから、そういう意味で言うと、あそこはそういう開発をして、そういう人たちを呼び込むというのは絶対必要なことだろうなと思います。

澤登委員

要は人口が多くて経済収入がないと。よく話題となるような、職住接近のまちづくりというのがありますよね。そうすると、みんなが働く、定年制というのは大企業は結構あって、個人事業者はみずからやめたいときにやめるから、新しい働き方をする。みんなが働けるまちにするとしたら、センター機能は職住接近の新しいモデルにするとか、あるいはさまざまな今ある住宅も再生したり、そういう中から都市再生の文化つくっていくとか、センターはどうあるべきかというふうにしないと、一気に六本木ヒルズだ何だと言っても、また、あまり細かい話をして、そういう場じゃないような気がするんです。

折原委員

あれだけの大勢の人が参加して進めてきたワークショップがあるわけですから、その辺の出してきた声というのは、やっぱりよく見て尊重しなければいけないと思うんです。その辺を先にして、それから今、ビルの高さとかいろいろ問題がありますが、そういったことは、その次の段階で考えていくとしたらいかがでしょうか。せっかくあれだけ大勢の方がやってくれているわけですから。

大河内委員

私は活性化のためには産業が育つような環境に持っていくということをもうちょっとプッシュする政策をとるべきだと思っています。例えば、今、駅前のお話も出ましたが、駅前だけじゃなくて、やっぱりもうちょっとセンター的なところで、緑っぽいところにも、近隣商業的な要素でSOHOの事務所みたいなのをつくったりすることもできるぐらい、認めたらいいと思うんです。1本中に入れば広壮なお屋敷街であってもいいですが、表側は。ヨーロッパの社会というのはそういうふうになっていますよね。大体、通りに面しては1階にお店があったり事務所があったりして、そこから上は住宅です。でも、裏へ入れば、広壮なお屋敷があってもいいわけです。ですから、表通りまでお屋敷じゃないと認めないというのも、ちょっとおかしな話だろうと思うんで、それはできると思います。

それからもう一つは、やはり中野区は公用地、施設用地を相当持っていますね。これは大きい政府にするか、小さい政府にするのかに関わりがありますが、簡単に売却するというのではなくて、新しい行政のニーズに合わせたように用途変更するとしても、もし余るようなところがあったら、それを民間に安く売却じゃなくて、お貸しして、ベンチャーに安く貸すとか、何かそういうことを認めるような仕組み、新しい産業とか、新しい企業を育てるような仕組みを用意する。そういうことも一つの提案になるかなと。警大跡地というのは非常にシンボリックで大きい話ですが、もうちょっとあ

あいう用地がなくても、我々は現行のやり方をちょっと工夫することによって、産業誘致のネタになるような政策はできるんじゃないかと思います。

樋口委員

この間、船橋に行ったら、駅のすぐ前に30階建てのマンションが建っていた。それから錦糸町の駅をおりたら、2本並んで40～50階のマンションの工事現場がありました。岡山へ行っても、名古屋に行っても、駅前にニョキニョキ建っている。要するに、今は全国的に高層マンションブームで、この間言ったように23区でこれから200棟位できるわけです。中野と杉並に0ということで、今、港区とか中央区、品川区、ラッシュになっています。これがいいことであるとは思っていません。バブルのころ、ゴルフ場を全国隈なくつくって、今、バタバタつぶれていって、資本主義社会というのはゼネコン救済が何かを進めない、回転しないということで、ストップさせることがむずかしい。今、そういう超高層マンションがどんどんできていますけど、10年後過剰にならないか考えさせられてしまう。しかし、中野区にサンプラザ位の住宅が2本ぐらいあってもいいかなと。下川路さんは60階が建つというのだけど、僕は60階はちょっと。(笑)

下川路委員

何のためにつくるかなんですよ。それをつくるということが目的じゃなくて、そのビルは何のためにつくるかなんです。ゼネコンを救済するためにつくるわけじゃないですから、私なんかは狭隘道路の解決と産業を起こしたい、それから職住接近の職場を見つけたい。例えば上からエレベーターで降りてきて、1階で仕事をしていいじゃないですか。ブティックにお勤めする方もいらっしゃるかもしれないし、オフィスでOLをやられる方もいらっしゃる。そういう一つのものを中野でつくりたい。今までにはちょっとなかったと思うんですよ。六本木ヒルズだって該当しないですよ。そういう文化じゃないですから。ただ、一つのこんなものというイメージを持っていただくには、六本木ヒルズだとか恵比寿のガーデンプレイスだとかというイメージをしていただくと、何となくわかっていただけという話だけであって、私も六本木ヒルズがすべていいとは思っていませんし、さっき言ったように緑の空間をどうやって残したいか。そのために高層ビルが必要だと私は思っているんで、平屋でできるなら、それが一番いいと思いますよ。だから、60階の意味は何のためにというところをご理解いただきたい。だから、別に皆さんが狭隘道路が解決できて、そこを売却してでも道路をつくっていいですよとか、そういうことであるなら、それこそ10階建てでいいのかもしれないのです。そうじゃなきゃ、20何年かかかって狭隘道路が解決できないのなら、警大跡地を最大の材料にしてつくらなければ、もうノーチャンスだと思いますから。

大河内委員

僕は中野モデルとして提案したいのは、僕自身は個人的には超高層ビルというのは嫌いなんです、それは計画することはやむを得ないところもあるでしょう。周辺をもう少し緑地が取れますから、環境としてはいいものができると思います。私は中野でぜひこれから10年先にやろうとしたら、用途を固定化しないということにする。ビルを建てたって、その時代時代によって、中身を変えればいいんです。さっき言われたように高齢者住宅の話もありましたし、まちの中のいろんな住まい方を先日、樋口さんが視察されたのもありましたが、ああいう新しいまちの住まい方も提案されている。それはもちろんオフィスでもいいし、SOHOの事務所でもいいし、商業ビルでもいいんじゃないですか。

道具はしっかりつくっておいて、100年でも200年でももたすけど、中身はその時代時代によって使い方を変えればいい。それと軽々しく売却しないこと。権利金は取って、20年、30年貸してもいいですが、どんがらは、最後までできたら中野区民のものにしたいですね。中身はどんどんテナントで変えればいいし、そうしたら、中野区は少し、家賃がどれだけ入るかは別にして、うまく回せる仕組みができればいいと思います。そういう時代時代によって変えればいいと思います。今お話のように超高層マンションがいつまで続くかという問題もありますから。

樋口委員

サンプラザはそういう例になると。

大河内委員

そうですね。サンプラザはいい例にしたいと思います。用途を変えればいいんですから。澤登委員
この生活都市というのは私はイメージが非常にいいと思うんです。何となくわかる。だから、これを一つベースにして、じゃあ、センター機能としたら、どんな要素を入れたらいいのかとか、それでちょっと離れたところは生活都市、あるいは生活地域コミュニティとしてどうしていくかとか、何かここら辺をベースにして、もうちょっと中身の議論をそれぞれ持ち込めば、何かイメージができるような気も。この生活都市でいいかどうかというのもあるような気がしますね。

大河内委員

僕はまずは役所の本庁から「住宅都市中野」という言葉は避けた方がいいと思うんです。住宅がメインであることは事実ですが、住宅都市にしちゃうと誤解されますよ。私の提案です。樋口委員だって、住宅都市と言ったってサラリーマンが住む都市ですから。大手町に通うサラリーマンのベッドタウンとしての中野だから、そういうイメージしかないから。

下川路委員

中野はそうだったんだよね。都心のベッドタウンだったんですね。

樋口委員

だから、さっき言ったように工場をみんな追い出して、働く場を少なくして、住宅中心のまちになっちゃった。

澤登委員

そのベースから、21世紀にこれからみんなが生き生きと暮らすためには、どうあればいいかと。やっぱりそれをプラスとして考えられなくはないですね。

折原委員

それから、今、高い話ばかりしていますが、私は地下の話なんです。今日、東京電力が来まして、中野の電線をできるだけ地下に入れたいんですと。何か一つ考えてくださいと、東京電力の方から言われたんです。ゼロホールに行く道はみんな地下に入っているんだそうですね。そういう形で中野のまちをせいぜい電線は上へ引っ張らないで、地下に入れたいと思います。それを東京電力が言ってい

るわけですから、ぜひ何カ所かでも入れていってほしいなと思います。

樋口委員

薬師あいロードのカラー舗装を計画したときに、地下化を電気、水道、ガス屋さんとかを集めてやろうとしたんですが、結局問題なのは、電柱の上に乗っかっているトランスの置き場がないのです。どなたかが提供してくれないと、成り立たない。

下川路委員

区も基本的にはそういう方向ですよ。

会長

さて、では今日は将来像と10年後の中野ということを議題にしていろいろお話しいただいたんですが、直接ではないとしても、それと関連することが出てきたと思いますので、それはそれでまたこの全体の表の中に書き入れていただいて、今後の起草の材料になっていくのではないかと思います。

今後は少し分野ごとに話を進めていくという形です。

前迫委員

ワークショップに沿った分野ごとにですね。

会長

ワークショップの分野を基本的に扱う。もう今の段階ではワークショップを無視してはできないと思いますので、その順番はどうでしょうか。第1からいきますか。第1でいくと、今日の延長のような警大跡地の話がまた次回もということになります。

前迫委員

まちづくりが主眼ですね。

会長

では、第1分野から。

大河内委員

それか、あまり議論の出ていないところを集中してやるか。

会長

第3分野の福祉分野があまり議論は出ていないかなと思います。

山神委員

でも、2が全然ないですよ。1行しか書いていないというのは、どういうことなのだと私は思いました。(笑)

会長

では、2でいきますか。子どもかお年寄りかという、さっき対立構造も出てきましたから。

大河内委員

今日のお話で足りなかったところは一応やって、なければ次に2に移るということでいかがでしょうか。

会長

そうでしょうか。では、そのようにさせていただきたいと思います。

事務局（基本構想担当課長）

では、もう一つ、実は今日は資料として「（仮称）中野区自治基本条例について」というA4判ペラの資料をお出ししてございます。これは何かといいますと、ほかの自治体、杉並区あたりでも自治基本条例を制定しているという動きもございます。地方分権ですとか、特別区制度改革ということで、基礎的自治体における自己決定、自己責任、そういったものを追求していくと、自治のあり方、自治の基本に関する条例を定めて、それによって進めていくという動きがございます。中野区も中野区の自治基本条例をぜひ制定したいということで、準備を進めようと考えてございます。ここに書いてございます3番目でございますが、こういった中身についてこれから検討していこうと思っております。検討の仕組みでございますが、今年度中については職員PTを実はもう立ち上げてございまして、二、三回会合は開いてございますけれども、そういった中で議論の素材となるべき研究テーマを設けて、これによって研究していこうとございます。来年の4月以降はこういった審議会等を設けて、専門的・総合的に研究したいなと思っております。今の予定でございますが、検討スケジュールということで、再来年の6月ぐらいには条例を定めていきたいと、そういったことで準備を進めていきたいと思っております。当然、こういった基本構想審議会での基本的な理念を受けて、自治基本条例の中にも盛り込んでいきたい。条例という法体系の中でしっかり位置づけしたいということで、そういった意味での準備を進めていくことの情報提供をさせていただきたいと思っております。今日は資料をご提供いたしました。

それから、あと、次回でございますが、11月13日、場所は南口の勤労福祉会館の3階になります。7時からということで、よろしくお申し込み申し上げます。その後でございますが、11月21日金曜日、これは区役所の7階で行いたいと思っております。さらに基本構想シンポジウム、これは区民ワークショップの中間報告を公表する場ということでございますが、12月3日7時から勤労福祉会館の地下1階で行いたいと思っております。その翌日になります。12月4日に基本構想審議会の方に中間報告も含めて報告をしてご審議いただく予定を組んでございますので、よろしくお申し込みしたいと思います。

下川路委員

中野区の自治基本条例についてという、これは基本的に中野区が情報公開をどこまでするかということですか。

事務局（基本構想担当課長）

情報公開も含めてです。

下川路委員

これはほとんどの項目は情報公開すれば解決できちゃうんじゃないですか。やっぱり区役所はすべてはできないんでしょう。全部できるんですか。

事務局（基本構想担当課長）

今、情報公開については中野区として別の公開条例がございます。それ以外に、例えば何か施策を発表するときに、それに対してどういった形で区民の意見をもらうのかとかいう仕組みについてしっかり条例の中で位置づけをしようと、そういったこともございますし、それから自治に関してどういった基本的な姿勢をもって中野区として進めていくのかという部分につきましては、個別の例えば区民参加条例とかいうのはございますが、全体の理念という条例はいまだないという中で、こういった形で少し整理しながら、中野区の基本的なスタンスを条例の中で定めていこうという条例にしたいと思っています。

会長

よろしいですか。それでは、第11回基本構想審議会をこれにて閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（閉会 午後9時28分）